

開議 午前10時30分

---

○菅原委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

---

再開 午前10時32分

○菅原委員長 再開いたします。

1の令和7年第3回定例会の運営についてということで、決議案第1号、問責決議についてであります。このことについて、決議案が提出された旨、議長から報告を受けておりますので、文案を配付しているところでございます。提出会派に趣旨説明を求ることといたします。

○沼崎委員（自民会議） 提出する問責決議案について御説明いたします。

問責決議、このたび、高見一典議員は、9月15日に自宅敷地内で物置や納屋の一部を焼失させる火災を起こしたが、その際、焼却禁止物を含む野焼きを行う法律違反があったことを認めた。この行為は、市議会議員としてはもちろんのこと、一社会人として許されるものではない。また、医師から休養の診断が下され、10月7日、8日開催の旭川市議会本会議を欠席したにもかかわらず、自身のなりわいである農業に従事し、収入を得る行為をしていた。当時、副議長という職責にありながら、このような行為に至ったことは、自らその責務を放棄した行動で、旭川市議会の名誉を著しく傷つけ、さらに、高い倫理観を保持しなければならない市議会議員として、市民の信頼を失墜させたことは許されるものではない。よって、本市議会は、毅然たる態度を市民に明らかにするとともに、高見一典議員は、議員としての重い責任を自覚し、その身を自ら処することを求めるものである。以上、決議する。

以上でございます。

○菅原委員長 それでは、提出会派、自民会議にお伺いいたします。決議案の提案説明者について伺います。

○えびな委員（自民会議） 沼崎議員でお願いします。

○菅原委員長 ただいま、決議案第1号について趣旨説明があったところであります、質疑、討論の有無及び賛否を直ちに判断できるかについて、各会派及び無所属に伺います。

○えびな委員（自民会議） 判断できます。

○金谷委員（民主連合） 時間をいただきたいと思います。

○中野委員（公明党） ただいま、正式に問責決議について趣旨説明を受けたところでありますので、会派として、1時間程度お時間をいただきたいと思います。

○まじま委員（共産） 判断するために、お時間をいただきたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○横山委員外議員（無所属） 文案を今見たところですので、少しお時間をいただきたいです。

○菅原委員長 無所属安田議員に関しましては、保留ということで伺っております。

ただいま、各会派に判断できるかについて回答を得たところでありますが、民主連合と共産、それから無所属横山議員に、判断にそれぞれどれぐらいの時間を要するかお伺いいたします。

○金谷委員（民主連合） おおむね2時間ほどいただきたいです。

○まじま委員（共産） 少なくとも1時間は必要かなというふうに思います。

○横山委員外議員（無所属） 1時間程度で結構です。

○菅原委員長 それとかなり時間を要するとのことで、暫時休憩に入りたいと思います。

休憩 午前10時36分

---

再開 午後1時00分

○菅原委員長 再開いたします。

決議案第1号につきまして、判断に時間がかかるとしていた会派等に判断できるか否かにつきまして伺います。

○金谷委員（民主連合） 判断できます。

○中野委員（公明党） 判断できます。

○まじま委員（共産） 判断できます。

○横山委員外議員（無所属） 判断できます。

○菅原委員長 無所属安田議員からも、判断できると伺っております。

それでは、全会派等の皆さんが判断できるということあります。

続きまして、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 討論があります。賛成です。

○金谷委員（民主連合） 討論があります。反対です。質疑はありません。

○中野委員（公明党） 決議案第1号に対して賛成します。質疑はありません。討論があります。

○まじま委員（共産） 反対したいと思います。質疑、討論はありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論はございません。反対します。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。反対します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、退席をしたいということでありました。

ただいまの結果、質疑はないということでありますので、続きまして、討論者を伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 佐藤議員でお願いいたします。

○金谷委員（民主連合） 上野議員でお願いします。

○中野委員（公明党） 中野でお願いします。

○菅原委員長 討論者が複数となっておりますので、討論の順番につきましては、大会派順となるので確認願います。決議案につきましては、再開後の本会議において、副議長選挙の前に扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱います。

なお、本会議で決議案を扱うときは、本人は除斥となります。

また、決議案は、本委員会終了後、各議員のタブレット端末に配信をすることといたしますので、御確認ください。

続きまして、再開後の本会議の日程につきまして、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 再開後の本会議の運びについて御説明いたします。再開し、決議案第1号を日程に追加した後、決議案第1号を議題とし、自民党・市民会議の沼崎議員から提案説明があった後、質疑なく、自民党・市民会議の佐藤議員から、民主・市民連合の上野議員から、公明党の中野議員から、それぞれ討論があった後、採決に入り、電子採決となります。以降の本会議の運びにつきましては、昨日御説明申し上げましたとおりでありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいまの事務局説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 そのように扱います。

この後の本会議の再開時刻でありますが、13時30分となりますので御承知おきください。

それでは、休憩いたします。

休憩 午後1時05分

---

再開 午後6時00分

○菅原委員長 再開させていただきます。

1の令和7年第3回定例会の運営についてということで、(1)の市長提出議案及び市長追加提出議案について、議案第19号、旭川市教育委員会委員の任命について、このことについて、理事者から説明願います。

○和田総務部長 10月6日に追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第19号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、近藤美保氏が本年11月9日をもって任期満了となりますことから、新たに鎌本かおり氏を任命いたたく、議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○菅原委員長 次に、各派会長会議の結果につきまして、議長から報告願います。

○福居議長 教育委員会委員候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されたとおり全会派一致で御同意をいただきましたので、御報告申し上げます。

○菅原委員長 特に発言等はございますか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 それでは、ただいまの件につきまして、質疑、討論の有無及び賛否について、各会派等に聞いてまいります。

○えびな委員（自民会議） 質疑、討論ありません。賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 質疑、討論ありません。賛成です。

○中野委員（公明党） 質疑、討論なく賛成します。

○まじま委員（共産） 質疑、討論なく賛成します。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

次に、報告第1号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第2号、令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について、報告第3号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）、同じく、報告第4号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）、同じく、報告第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）、報告第6号、専決処分の報告について（変更契約を締結すること）について、質疑の有無について、一覧表に基づき、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 全議案、質疑ございません。

○金谷委員（民主連合） 全議案、質疑ありません。

○中野委員（公明党） 全議案、質疑ありません。

○まじま委員（共産） 全議案、質疑ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全議案、質疑ありません。

○横山委員外議員（無所属） 全議案、質疑ありません。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、全議案、質疑なしということで伺っております。

報告第1号及び報告第2号は決算と関わりがあることから、認定議案11件の前に扱うことしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 次に、（2）議会提出議案についてでございます。アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の取下げについて、ウの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、エの決算審査特別委員会審査結果報告について、アないしエについて、事務局から説明を願いたいと思います。

○林上議会事務局次長 まず、アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります、10月16日現在、陳情1件を受理しております。陳情第21号の旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めるについてにつきましては、総務常任委員会に付託になろうかと思います。御了承いただければ、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の取下げについてであります、令和7年第3回定例会開会日におきまして、経済建設常任委員会に付託をいたしました陳情第19号のポケモンGOリアルイベント開催に向けての協議を求めるについてにつきましては、提出者から議長に対しまして、取り下げたい旨の書面が令和7年9月29日付で提出され、付託先の委員会での手続を終えておりますので、会期末の本会議で手続を取ることとなります。

次に、ウの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生及び子育て文教の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、エの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委

員会委員長から議長宛てに審査報告書が提出されておりますので、会期末の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 まず、アないしウについてであります、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

次に、エについてでありますが、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺います。

○えびな委員（自民会議） 質疑、討論なく、全ての議案に賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 認定第1号ないし認定第11号全てに、質疑、討論なく賛成です。

○中野委員（公明党） 全ての認定議案に対して賛成します。質疑、討論ありません。

○まじま委員（共産） 認定第1号と認定第9号、認定第10号に反対です。それ以外は賛成いたします。質疑はありませんが、反対の立場で討論させていただきたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく全て賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 全ての議案、質疑、討論なく賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、全て質疑、討論なく賛成ということで伺っております。

共産に伺います。討論につきましては、どの議案に対してになりますか。

○まじま委員（共産） 認定第1号と認定第9号、認定第10号に対してです。

○菅原委員長 討論者について伺います。

○まじま委員（共産） まじまでお願ひします。

○菅原委員長 続きまして、意見書・決議案についてであります。議長宛てに動議の意見書案第1号ないし意見書案第6号の以上6件が提出されているので本日配付しているところでございます。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりであります。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次確認をしてまいります。

意見書案第1号について、文案の提出会派・提出者のほか、市民連合が提案会派に加わっているので、確認を願います。提案会派等の民主連合、市民連合、無所属横山議員に提案説明者を伺います。

○金谷委員（民主連合） 横山議員でお願いします。

○菅原委員長 続きまして、意見書案第2号について、提案会派の民主連合に提案説明者を伺います。

○金谷委員（民主連合） 提案説明者は江川議員でお願いします。

○菅原委員長 続きまして、意見書案第3号ないし意見書案第6号について、提案会派の共産に提案説明者を伺います。

○まじま委員（共産） 意見書案第3号は、まじまで、意見書案第4号は、能登谷議員、意見書案第5号が石川厚子議員で、意見書案第6号が中村みなこ議員でお願いします。

次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第6号の以上6件について、各会派に質疑、討論の有無を一括して伺います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて発言願います。

○えびな委員（自民会議） 意見書案第1号から意見書案第6号の全て、質疑、討論ありません。

○金谷委員（民主連合） 全て、質疑、討論ありません。

○中野委員（公明党） 全て、質疑、討論ありません。

○まじま委員（共産） 全て、質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全て、質疑、討論ありません。

○菅原委員長 次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第6号の以上6件について、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。

○横山委員外議員（無所属） 意見書案第1号は提出者ですので賛成です。意見書案第2号から意見書案第6号までも全て賛成します。質疑、討論はありません。

○菅原委員長 無所属安田議員からは質疑、討論なく、6件とも賛成と伺っております。

次に、全会派一致の意見書案第7号ないし意見書案第9号の以上3件につきましては、各会派に討論の有無を一括して伺います。なお、討論がある場合は、討論者も併せて発言願いたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 全て、討論ありません。

○金谷委員（民主連合） 全て、討論ありません。

○中野委員（公明党） 全て、討論ありません。

○まじま委員（共産） 全て、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 全て、討論ありません。

○菅原委員長 次に、全会派一致の意見書案第7号ないし意見書案第9号の以上3件について、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺います。また、提案者に加わる議案がある場合は、議案番号も併せて発言願います。

○横山委員外議員（無所属） 全議案とも賛成します。質疑、討論ありません。提出者には加わりません。

○菅原委員長 なお、無所属安田議員からは3件とも質疑、討論なく賛成、提案者には加わらないと伺っております。

続きまして、議案第20号、議員の派遣について、議長から報告を受けることいたします。

○福居議長 議員の派遣についてですが、広聴広報委員会委員長から、広聴広報委員会に所属する議員8名を提出者として、11月10日から11月30日までの期間に開催する市民と議会の意見交換会に全議員を派遣することを内容とした議案が提出され、また、同委員会委員長から、派遣内容に変更が生じた場合の取扱いについては議長に一任する旨の議決を得てほしいとの意向が示されておりますことを御報告申し上げます。

○菅原委員長 本会議での提案説明、それから質疑、討論は省略して、簡易採決とすることでおろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱うこといたします。

また、派遣内容に変更を要するときには、その取扱いを議長に一任することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

次に、本会議（10月23日）の日程につきまして、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 10月23日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、認定第1号ないし認定第11号の令和6年度各会計決算の認定の以上11件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、日本共産党のまじま議員から、認定第1号、認定第9号及び認定第10号に対して反対の討論があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第1号、認定第9号及び認定第10号の以上3件について電子採決いたします。次に、認定第2号ないし認定第8号及び認定第11号の以上8件について簡易採決いたします。次に、報告第3号ないし報告第6号の以上4件を順次議題とし、いずれも質疑なく報告を了することになります。次に、議案第19号、旭川市教育委員会委員の任命についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第20号、議員の派遣についてを議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その取扱いを議長に一任することについて簡易採決いたします。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生及び子育て文教各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、民主・市民連合の江川議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑討論なく電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第5号を議題とし、日本共産党の石川厚子議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第6号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく電子採決となります。次に、意見書案第7号ないし意見書案第9号の以上3件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ55分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 事務局の説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

続きまして、議会人事についてであります。本日付で、民生常任委員会の品田委員長から委員長の辞任願が副委員長に提出されたことについて、議長から、この扱いについては議会運営委員会で協議願う旨の諮問を受けたので、報告いたします。なお、常任委員会委員長の辞任は委員会許可と

なりますが、後任の委員長選出に当たり、比例配分上の割当てについて、議会運営委員会で協議することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 そのように扱うこといたします。

比例配分上、配付した常任委員会正副委員長割当表のとおりとなっておりますが、中改選の際も比例配分どおりの割当てにはならなかったところであります。空席となる民生常任委員会委員長について、各会派の意向を伺いたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 民生常任委員会委員長ですが、現在、副委員長の笠井議員を委員長にお願いいたします。

○金谷委員（民主連合） 意向はありません。

○中野委員（公明党） すみません。何を問われているか、もう一度お願いします。

○菅原委員長 民生常任委員会の品田委員長が副議長に就任されましたので、ただいま辞任願が出されまして、民生常任委員会の委員長が不在となります。そういうことについて、新たに委員長をどなたにしたらいいか、あるいは副委員長をどんなふうにしたいかということで、各会派に伺ってまいりたいと思っておりました。よろしいでしょうか。

○中野委員（公明党） 特に意向はありません。

○まじま委員（共産） 希望しません。

○塩尻委員（市民連合） 皆様がよろしければ、先ほど自民会議さんから、笠井副委員長を委員長にということでありましたので、次、副委員長のほうが空く状況だと思いますが、そこによろしければ、我が会派の植木議員を出させていただければと思っております。

○菅原委員長 このことについて、そのような扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、委員長及び副委員長につきましては、委員会条例第7条第2項に基づき、委員会において互選することいたします。

次に、議員氏名表についてであります。品田議員の副議長選出に伴い、現在、暫定的に配付資料、議員氏名表（現状）のとおりとなっております。氏名表の順番について民主連合に意見を伺いたいと思います。

○金谷委員（民主連合） 今、空白になっているところを右側に詰めていただくようお願いします。

○菅原委員長 ただいま、民主連合から、空白をなくすため詰めることに伴い、2列目を一つずつ右側に移動するという御発言をいただきました。このような扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。このことについて、明日から変更したいと思いますので、御承知おきください。

2のその他であります。（1）議員研修会について、議員研修会実施担当チームの高橋紀博座長から、協議結果について報告願います。

○高橋紀博副委員長 本年度実施する議員研修会について、議員研修会実施担当チームにおいて協議を重ねてきたところですが、憲法学者の木村草太氏に講演していただくことといたしました。木村氏は、大学における「憲法」等の科目で教壇に立つほか、数多くの著書を発表し、また、テレビ

やラジオといったマスメディアにも法学者として出演するなど、広く活躍されている方です。研修会の開催年月日につきましては、来年1月20日（火）に開催するということで、先方と調整しております。研修会実施に関わる主な項目については、令和7年度議員研修会開催要領（案）のとおりにまとめましたので、このように実施することについて、御協議いただきたいと思います。

○菅原委員長 この報告のとおり実施することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

本日の協議内容は以上でございます。

散会いたします。

---

散会 午後6時30分